

証券コード 3237  
平成23年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号  
株式会社イントランス  
代表取締役社長 麻 生 正 紀

## 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成23年6月23日(木曜日)午前10時   |
| 2. 場 所  | 東京都港区浜松町二丁目4番1号<br>世界貿易センタービル 3階「Room A」<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 第13期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)<br>事業報告及び計算書類の内容報告の件               |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.intrance.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、中国を中心とした新興国の経済成長による輸出増加や景気対策等を背景に企業収益を押し上げる効果は見られたものの、本格的な回復には至りませんでした。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害による影響は計り知れず、日本経済の先行きは一層不透明感が増しております。

当社が属する不動産業界は、政府による経済対策や低水準で推移している住宅ローン金利等により住宅需要は一時の低迷期から着工戸数及び販売戸数が増加して改善の動きが見られており、また、日本銀行による不動産投資信託の買入れ効果により市場心理が好転し、全体として回復基調が見られております。

このような状況下、当社は、プリンシパルインベストメント事業において不動産再生事業の強みを活かし早期再生、早期販売を推進し、またソリューション事業において不動産売買仲介業務のみならず、コンサルティング業務及び第二種金融商品取引業による信託受益権売買仲介等のフィービジネスの領域を拡大してまいりました。

これらにより、当事業年度の売上高は2,386,435千円(前年同期は143,220千円)、経常利益は16,760千円(前年同期は経常損失398,943千円)、当期純利益は15,345千円(前年同期は当期純損失420,308千円)となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、前事業年度以前に取得した2物件を含む販売用不動産5物件(区分所有マンション2戸含む)を売却したことにより売上高は1,696,810千円(前年同期は116千円)となりました。

(ソリューション事業)

① 賃貸管理事業におきましては、賃料収入が多く見込まれる販売用不動産の保有及び取得がなかったことにより売上高は2,707千円(前年同期比89.5%減)となりました。

- ② プロパティマネジメント事業におきましては、営業部門間の連携によるシナジー効果により管理物件数が14棟から22棟に増加し売上高は92,615千円(同13.5%増)となりました。
- ③ コンサル事業におきましては、不動産売買仲介業務のみならず、不動産の価値を高める企画・立案によるコンサルティング業務及び第二種金融商品取引業による信託受益権売買仲介等のフィービジネスの領域を拡大したことにより売上高は594,302千円(前年同期は35,728千円)となりました。
- これらによりソリューション事業の売上高は689,625千円(前年同期比381.9%増)となりました。

## (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

平成22年5月14日に第三者割当てによる新株式及び新株予約権を発行し、これにより642,975千円を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

### ① プリンシパルインベストメント事業の基盤強化

当社は、ハンドメイド型不動産再生事業において、「流動化」「価値創造」「金融」のファクターを視野に入れた事業を構築、展開してまいります。

また、当該事業においては、資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要であるため、多様な資金調達手段を確保して更なる財務基盤の強化を図ってまいります。

### ② フィービジネスの基盤強化

当社は、第2の収益の柱として、不動産売買仲介事業及びプロパティマネジメント事業等によるフィービジネスを一層強化、拡大してまいります。

## (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第10期<br>(平成19年度) | 第11期<br>(平成20年度) | 第12期<br>(平成21年度) | 第13期(当期)<br>(平成22年度) |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 8,200,825        | 3,776,809        | 143,220          | 2,386,435            |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)           | 106,371          | △1,474,028       | △398,943         | 16,760               |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)         | 61,652           | △1,635,499       | △420,308         | 15,345               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円) | 960.32           | △25,513.22       | △6,109.23        | 113.39               |
| 総 資 産(千円)                   | 6,845,369        | 2,484,138        | 2,071,273        | 1,003,082            |
| 純 資 産(千円)                   | 2,127,086        | 447,919          | 108,124          | 769,772              |
| 1株当たり純資産額(円)                | 33,132.19        | 6,951.25         | 1,444.93         | 5,055.12             |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社A S Oで、同社は当社の株式を73,600株(議決権比率51.11%)所有しております。取引関係は現在のところありません。

なお、同社は平成22年5月14日に実施いたしました第三者割当増資により当社の親会社に該当することになりました。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

| 事 業 部 門          | 事 業 内 容                                  |
|------------------|------------------------------------------|
| プリンシパルインベストメント事業 | 自己勘定による不動産購入、購入不動産の価値向上、投資家への売却          |
| ソリューション事業        | 不動産運営による賃料収入、不動産管理による管理収入、不動産仲介による手数料収入等 |

(12) 主要な事業所(平成23年3月31日現在)

本社 東京都渋谷区

### (13) 従業員の状況(平成23年3月31日現在)

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| 男 性    | 8名      | 1名減    | 37.5歳   | 3.7年   |
| 女 性    | 2名      | —      | 29.5歳   | 4.3年   |
| 合計又は平均 | 10名     | 1名減    | 35.9歳   | 3.8年   |

### (14) 主要な借入先(平成23年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 100,000千円 |

### (15) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項(平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 576,000株
- (2) 発行済株式の総数 144,003株 (自己株式302株を除く。)
- (3) 株主数 2,104名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 A S O           | 73,600株 | 51.11%  |
| 上 島 規 男                 | 26,118株 | 18.14%  |
| 有限会社レアリア・インベストメント       | 19,000株 | 13.19%  |
| ブ イ ・ シ ー 管 理 株 式 会 社   | 1,367株  | 0.95%   |
| 武 田 哲 男                 | 1,278株  | 0.89%   |
| 祢 津 久 男                 | 1,091株  | 0.76%   |
| 高 橋 良 郎                 | 1,002株  | 0.70%   |
| 株 式 会 社 モ ア プ ラ ン ニ ン グ | 951株    | 0.66%   |
| 株 式 会 社 エ ス ネ ッ ツ       | 870株    | 0.60%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社     | 694株    | 0.48%   |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成22年5月14日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が73,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ305,440千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項(平成23年3月31日現在)

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の状況

|                    | 第1回新株予約権                      | 第2回新株予約権                    |
|--------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 発行決議日              | 平成18年3月27日                    | 平成20年6月19日                  |
| 区分                 | 取締役                           | 取締役                         |
| 保有者数(名)            | 1                             | 1                           |
| 新株予約権の数(個)         | 116 (注)1                      | 320                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 116 (注)1                      | 320                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類   | 普通株式                          | 普通株式                        |
| 新株予約権1個当たりの発行価額    | 無償                            | 無償                          |
| 権利行使時1株当たりの行使価額(円) | 19,233<br>(注)1、2、3            | 19,028<br>(注)2、3            |
| 権利行使期間             | 平成20年12月1日から<br>平成25年11月30日まで | 平成23年7月1日から<br>平成28年6月30日まで |
| 新株予約権の行使の条件        | (別記1)                         | (別記2)                       |

- (注) 1. 平成18年5月8日開催の取締役会決議により、平成18年5月31日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使価額」が調整されております。
2. 平成21年6月12日開催の取締役会決議により、平成21年6月30日付で第三者割当による新株式の発行をしております。これにより、「権利行使時1株当たりの行使価額」が調整されております。
3. 平成22年4月27日開催の取締役会決議により、平成22年5月14日付で第三者割当による新株式の発行をしております。これにより、「権利行使時1株当たりの行使価額」が調整されております。

#### (別記1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

#### (別記2) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の権利行使期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 当事業年度中に当社従業員に対して交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する事項

平成22年5月14日付で第三者割当による新株予約権79個(潜在株式数39,500株)を発行しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 麻 生 正 紀 | 株式会社シルバーライフ 代表取締役<br>株式会社A S O 代表取締役                               |
| 取 締 役     | 濱 谷 雄 二 | 管理部門管掌兼経理・総務部部长                                                    |
| 取 締 役     | 太 田 孝 昭 | 税理士<br>O A G 税理士法人 代表社員<br>株式会社シーケーシステム研究所 代表取締役<br>株式会社ビジコム 代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 伊 藤 雄 司 |                                                                    |
| 監 査 役     | 山 田 俊 昭 | 弁護士<br>山田・名城法律事務所                                                  |
| 監 査 役     | 青 沼 丈 二 | オレンジ・ジャパン株式会社 社外取締役                                                |

- (注) 1. 取締役麻生正紀氏及び太田孝昭氏、ならびに監査役伊藤雄司氏、山田俊昭氏及び青沼丈二氏は、平成22年6月24日開催の第12回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成22年6月24日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、取締役上島規男氏及び鳥越憲一氏、ならびに監査役成田范氏は任期満了により退任し、監査役安浪重樹氏及び徳田孝司氏は辞任いたしました。
3. 取締役太田孝昭氏は、社外取締役であります。
4. 監査役伊藤雄司氏、山田俊昭氏及び青沼丈二氏は、社外監査役であります。
5. 監査役山田俊昭氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役青沼丈二氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役山田俊昭氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
8. 株式会社A S Oは、当社の親会社であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 5名      | 51,400千円  |
| 監 査 役 | 6名      | 10,350千円  |
| 合 計   | 11名     | 61,750千円  |

- (注) 1. 上記には、平成22年6月24日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名が含まれております。
2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役1名及び社外監査役6名の報酬等の合計額は13,050千円であります。
3. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役3,198千円)を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役太田孝昭氏は、OAG税理士法人の代表社員、株式会社シーケーンシステム研究所及び株式会社ビジコンの代表取締役を兼務しておりますが、兼務先と当社との取引関係はありません。

監査役青沼丈二氏は、オレンジ・ジャパン株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、兼務先と当社との取引関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役太田孝昭氏は、就任後開催の取締役会12回中11回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役伊藤雄司氏は、就任後開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、幅広い業界における豊富な経験から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役山田俊昭氏は、就任後開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役青沼丈二氏は、就任後開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に出身分野である金融業界で培った知識・見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

### ③ 締結している責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、同法第423条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償の限度としております。



④ 報酬等の総額

当事業年度における社外役員への報酬等の総額は13,050千円であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                              | 支 払 額    |
|------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額 | 18,000千円 |
| 上記以外の業務に基づく報酬等の額             | —        |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額     | 18,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会を定期的開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、常勤監査役及び社外監査役により取締役の職務執行の適法性を監査する。
  - ② コンプライアンスに関する行動指針を定め、コンプライアンスに関する社内意識を高めるとともに、代表取締役社長及びコンプライアンス担当取締役が、法令及び定款、さらには社内規程等を遵守するよう役職員への周知徹底を図る。また、内部統制担当者が各業務にわたり、法令遵守のシステムを維持する一方で、内部監査人が内部統制システムの整備状況・運用状況の評価を図り全社的な内部統制を実現する。
  - ③ 内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの基本計画を策定し、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムの更なる充実を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 情報の保存及び管理に関する社内諸規程を整備し、規程に基づく情報の保存及び管理を実施する。また、情報の性質に応じて、保存及び管理の責任の所在を明確にし、保存部署・保存年限・保存形式を定める。
  - ② 保存及び管理された情報は、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理に対応する社内規程に基づきリスク管理委員会を設置しており、法令・社内規程及び企業倫理を遵守する意識を全社的に浸透させるとともに、未然にリスクを防止し、リスクの発生時には被害の最小化、被害拡大の防止、二次拡大の防止、復旧対策を行う。
  - ② 取締役会は、リスク管理委員会と連携を図り、リスク管理を統括する。取締役会は、リスク管理に必要と認める場合に、リスクに対する対応を決定し、指揮することにより効果的なリスク管理を実現する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会規程、職務分掌規程ならびに職務権限規程を詳細に定め、取締役の決裁権限と責任を明確にし、取締役の迅速かつ効率的な職務の執行を実現する。

- ② 取締役会は、市況や環境の変化に対応したビジョンと経営計画を決定し、取締役の職務執行の指針を示し、効率的な職務執行を実現する。
  - ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を招聘する。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 会社が小規模であることから、基本的には補助すべき使用人を置く必要はないと判断しているが、監査役の職務の必要状況に応じて監査役会事務局等の補助使用人を置くものとする。
  - ② 補助使用人は、兼任も可能とするが、当該職務を遂行するに当たっては取締役からの指揮命令は受けないものとする。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は取締役会や重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。取締役は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、必要に応じて出席を依頼する。また、会議の開催の有無を問わず、重要事項を随時報告する体制を整備する。
  - ② 内部監査人は監査役と連携を図り、内部統制システムの実際の運用状況を監査役に報告する。
  - ③ 当社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上の諸問題、その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が発生した場合には、取締役及び使用人は遅滞無く監査役に報告する。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は法令に従い社外監査役を含み、公正さと透明性を担保する。
  - ② 監査役が、会計監査人及び内部監査人と相互に連携を図ることで、監査の実効性を高める。
  - ③ 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、相互に意見交換を行い、効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましても表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>974,691</b>   | <b>流 動 負 債</b>         | <b>233,309</b>   |
| 現 金 及 び 預 金          | 178,223          | 1年内返済予定の長期借入金          | 100,000          |
| 売 掛 金                | 481,857          | 未 払 金                  | 44,125           |
| 販 売 用 不 動 産          | 284,238          | 未 払 費 用                | 2,942            |
| 前 渡 金                | 10,000           | 未 払 法 人 税 等            | 3,517            |
| 前 払 費 用              | 2,890            | 未 払 消 費 税 等            | 46,535           |
| 未 収 入 金              | 9,935            | 前 受 金                  | 1,046            |
| 預 け 金                | 7,492            | 預 り 金                  | 29,895           |
| そ の 他                | 52               | 預 り 敷 金                | 510              |
|                      |                  | 賞 与 引 当 金              | 4,735            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>28,391</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>233,309</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>8,369</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 建 物 附 属 設 備          | 5,790            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>727,953</b>   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 2,578            | 資 本 金                  | 930,497          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>3,296</b>     | 資 本 剰 余 金              | 700,497          |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 3,248            | 資 本 準 備 金              | 700,497          |
| 電 話 加 入 権            | 48               | 利 益 剰 余 金              | △900,565         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>16,726</b>    | そ の 他 利 益 剰 余 金        | △900,565         |
| 出 資 金                | 30               | 繰 越 利 益 剰 余 金          | △900,565         |
| 敷 金                  | 15,296           | 自 己 株 式                | △2,476           |
| 差 入 保 証 金            | 1,400            | 新 株 予 約 権              | 41,819           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>1,003,082</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>769,772</b>   |
|                      |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,003,082</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                      | 金 額    |           |
|------------------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                                    |        | 2,386,435 |
| 売 上 原 価                                  |        | 2,055,892 |
| 売 上 総 利 益                                |        | 330,543   |
| 販売費及び一般管理費                               |        | 277,124   |
| 営 業 利 益                                  |        | 53,419    |
| 営 業 外 収 益                                |        |           |
| 受 取 利 息                                  | 111    |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益                          | 571    |           |
| そ の 他                                    | 24     | 707       |
| 営 業 外 費 用                                |        |           |
| 支 払 利 息                                  | 28,716 |           |
| 借 入 手 数 料                                | 1,664  |           |
| 株 式 交 付 費                                | 6,315  |           |
| そ の 他                                    | 668    | 37,366    |
| 経 常 利 益                                  |        | 16,760    |
| 特 別 損 失                                  |        |           |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準<br>の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 484    | 484       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                          |        | 16,275    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                    | 930    | 930       |
| 当 期 純 利 益                                |        | 15,345    |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |          |  |        | 新株予約権   | 純資産合計  |         |
|-------------------------|---------|---------|----------|--|--------|---------|--------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    |  | 自己株式   |         |        | 株主資本合計  |
|                         |         | 資本準備金   | その他利益剰余金 |  |        |         |        |         |
|                         |         |         | 繰越利益剰余金  |  |        |         |        |         |
| 平成22年3月31日残高            | 625,057 | 395,057 | △915,911 |  | △2,476 | 101,727 | 6,396  | 108,124 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |          |  |        |         |        |         |
| 新株の発行                   | 305,440 | 305,440 |          |  |        | 610,880 |        | 610,880 |
| 当期純利益                   |         |         | 15,345   |  |        | 15,345  |        | 15,345  |
| 新株予約権の発行                |         |         |          |  |        |         | 32,095 | 32,095  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(総額) |         |         |          |  |        |         | 3,326  | 3,326   |
| 事業年度中の変動額合計             | 305,440 | 305,440 | 15,345   |  | —      | 626,225 | 35,422 | 661,648 |
| 平成23年3月31日残高            | 930,497 | 700,497 | △900,565 |  | △2,476 | 727,953 | 41,819 | 769,772 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 5～10年

無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 5. 重要な会計方針の変更

### (1) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ646千円、税引前当期純利益は1,130千円減少しております。

### (2) 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用の「支払手数料」を区分掲記しておりましたが、営業外費用総額の100分の10を下回ったため、当事業年度では営業外費用の「その他」に含めることとしております。なお、当事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は48千円であります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 195,598千円 |
| 計      | 195,598千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000千円 |
| 計             | 100,000千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

8,271千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式(株) | 70,705    | 73,600     | —          | 144,305   |

(注) 当事業年度増加株式数の概要

普通株式の増加は、平成22年5月14日の第三者割当増資によるものであります。

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式(株) | 302       | —          | —          | 302       |



### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権等に関する事項

| 内訳       | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |        |    |        | 当事業年度末<br>残高<br>(千円) |
|----------|------------|--------------|--------|----|--------|----------------------|
|          |            | 前事業年度末       | 増加     | 減少 | 当事業年度末 |                      |
| 第3回新株予約権 | 普通株式       | —            | 39,500 | —  | 39,500 | 32,095               |

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の増加は、第3回新株予約権の発行によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|          |            |
|----------|------------|
| 未払事業税    | 1,054千円    |
| 未払不動産取得税 | 10,073千円   |
| 一括償却資産   | 42千円       |
| 販売用不動産   | 86千円       |
| 賞与引当金    | 1,926千円    |
| 売掛金      | 80,238千円   |
| 繰越欠損金    | 820,588千円  |
| その他      | 851千円      |
| 繰延税金資産小計 | 914,861千円  |
| 評価性引当額   | △914,861千円 |
| 繰延税金資産合計 | —千円        |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 1,566   | 1,174      | 391     |
| ソフトウェア    | 10,838  | 8,258      | 2,579   |
| 合計        | 12,405  | 9,433      | 2,971   |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 2,628千円

1年超 529千円

合計 3,158千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 2,692千円

減価償却費相当額 2,480千円

支払利息相当額 148千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にハンドメイド型不動産再生事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資については、支出まで銀行預金として保管しており、デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社は、有価証券等の保有、デリバティブ取引及び為替変動リスク商品等は行っておりません。

営業債務である未払金は、概ね3か月以内の支払期日となっております。また、借入金については、主にハンドメイド型不動産再生事業資金として調達した資金です。本借入金については、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、経理・総務部により、主要取引先の状況をモニタリングすることで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理・総務部が適時に資金繰計画表を作成・更新することなどにより、流動性リスクの管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち99.6%が特定の得意先に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

|                   | 貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額   |
|-------------------|--------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金        | 178,223      | 178,223 | —    |
| (2) 売掛金           | 481,857      | 481,857 | —    |
| (3) 敷金            | 15,296       | 15,076  | △219 |
| 資産計               | 675,377      | 675,158 | △219 |
| (1) 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000      | 100,000 | —    |
| (2) 未払金           | 44,125       | 44,125  | —    |
| (3) 未払消費税等        | 46,535       | 46,535  | —    |
| (4) 預り金           | 29,895       | 29,895  | —    |
| 負債計               | 220,557      | 220,557 | —    |

(注) 金融商品の時価の算定方法  
資産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価は、将来の返還見込額を、過去の平均貸借期間及びリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金、(2) 未払金、(3) 未払消費税等及び(4) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 5,055円12銭
- 1株当たり当期純利益 113円39銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社イントランス  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イントランスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、各監査役から監査の方針、職務の分担等を定めた監査計画に基づく監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人(三優監査法人)の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月18日

株式会社イントランス 監査役会  
常勤監査役(社外監査役) 伊藤 雄 司 ㊟  
監査役(社外監査役) 山田 俊 昭 ㊟  
監査役(社外監査役) 青 沼 丈 二 ㊟

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区浜松町二丁目4番1号  
世界貿易センタービル 3階「Room A」  
TEL 03-3435-3801



- 交通 J R：山手線・京浜東北線 浜松町駅直結(東京駅から6分)  
モノレール：羽田線 浜松町駅直結(羽田空港第1ビル駅から21分)  
地下鉄：都営浅草線・大江戸線大門駅B3出口「世界貿易センタービル方面」徒歩3分
- ◎ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。